

「情報」教員の受験資格

東京都に見直し要望書提出

東京都高等学校情報教育研究会(以下都高情研、武山洋二郎会長・都立松原高等学校長)は都教委に対し、情報科教員採用試験受験資格の要望書を12月1日に提出した。

新学習指導要領では、教科「情報」が必修修教科であり、情報科教員の需要は今後も変わらないと予想される。それに対し、東京都公立学校教員採用候補者選考実施要綱において、高校情報科の

受験資格には「情報の高等学校教諭普通免許状のほか数学又は理科の高等学校教諭普通免許状も必要。情報で採用された場合、数学又は理科の授業を担当することもある」との記載があり、受験者の大きなハードルとなっている。

東京都の教員を目指しながら、上記条件によって「情報」免許のみで受験できる他県への人材流出、「情報」という教科

が社会的側面にも広がりを持つにも関わらず現状では理系学生に限定される点、実情として「情報」科教員が数学または理科を担当することは特例を除きほとんどないことから、都高情研から都教委に、情報の免許の取得だけで情報の採用試験を受験できるように受験資格の見直しを要望した。

【情報科教員採用試験受験資格の要望書】<http://www.tokojoken.jp/h20yobosyo.pdf>